

情報システム学会における研究会立上げ及び運営方法

神奈川県庁 岩崎和隆
(情報システム学会研究普及委員会研究会担当委員)

1 はじめに

当学会の先日の理事会において、研究会活動をもっと活発にしたいという意見がありました。そこで本稿では、情報システム学会における研究会立上げ及び運営方法を説明いたします。

なお、当学会における研究会のルールについては、当学会の規則によりますが、詳細を説明しすぎると分かりづらいので概略にとどめています。

それ以外のことは、私が官公庁 4.0 研究会の主査（代表）として研究会を立上げ、運営した経験によります（そのため、本稿は私個人の意見であり、当学会の公式見解ではありません。）。

研究会をやってみたい方が研究会設置申請をしてくだされれば幸いです。

ご不明な点は、私個人又は、当学会事務局メールアドレス（issj-office■issj.net（■を@に置き換えてください。））にお尋ねください。

研究会立上げや運営にご不安のある方は、当分の間、立上げから運営まで、私が個人としてメンターをいたします。

2 研究会って何？

当学会の研究会はテーマに関する研究、事例交換活動等を促進するとともに、会員間の情報交流を深めることを目的としています。

私の知る限り、当学会の研究会では、講師をお招きしてご講演をお願いし、質疑応答するのが一般的です。しかし、上の目的に沿ったものであれば、講師による講演以外の形式で研究会を開催しても問題ないと考えられます。

3 研究会を作るメリット

私の経験上、研究会を設置する会員から見た研究会のメリットには、次のようなものがあります。

(1) 自らの研究テーマについて、自らの知見を深めることができる

当学会の研究会の目的でも、研究の促進が掲げられています。研究会は参加者の研究の促進を促します。そして、この参加者には、研究会主査や幹事も当然含まれます。

私自身は、講演形式の研究会を企画しています。そして、お招きした講師の方から得られる知見があります。また、講師と参加者の方のディスカッションから得られる知見もあります。前者が貴重なのは言うまでもありませんが、私の経験では、後者からも貴重な知

見を得られました。

(2) 人のつながりができる

講師や参加者の方とのつながりができます。

私の場合、研究会に参加されて質疑応答された方を講師でお招きしたことがあります。

(3) 研究会活動に係る補助金

研究会に講師をお招きするとき、講師謝金が必要になることがあります。当学会から毎年度5万円の補助金の支給を受けられます。不足したら、プラスで3万円の補助金が支給されます。(補助金の使途は限定されています。講師謝金以外の使途はお尋ねください。)

(4) 研究会主査、幹事としての実績のアピール

私の経験ではないのですが、研究活動を職業としている方は、研究会主査や幹事であることを、実績としてアピールできるのではないのでしょうか。Researchmapでは研究会の企画立案、運営は学術貢献活動に該当するとしています※¹。

4 研究会の立上げに必要なこと

当学会で研究会の立上げに必要なことは次のとおりです。

(1) 研究会のテーマを決める

(2) 当学会の会員でない方は当学会に入会する。また、自分以外に研究会に賛同する当学会の会員を1人見つける

(3) 当学会から研究会の補助金を受取るときは、その前に補助金管理用の口座を用意する

(3)は必須ではありませんが、自分の生活費等の口座で研究会補助金を管理すると、研究会の収入や支出、残高が分かりづらいので、専用の口座を用意することをお勧めします。なお、私の経験では、金融機関に研究会名義の口座を作りたいと相談したら認められませんでした。そのため、研究会主査ないし幹事(副代表。複数人可)の個人名義の口座を作らざるを得ないと考えます。

5 研究会設置申請

例年、年度当初から研究会活動を開始したいときは前年度の2月末が申請期限となっています。年度途中から活動を開始したいときは、随時申請を受付けています。

研究会設置申請書に必要事項を記入して当学会事務局にメールで提出してください。申請書の様式は、研究会規程(<https://www.issj.net/kitei/kenkyuukai-kitei.html>)から入手できます。

6 研究会活動におけるルール

(1) 研究会開催案内の周知

当学会ホームページに掲載します。

当学会の会員向けのダイレクトメールで周知することもできます。

いずれも方法は、当学会事務局にメールでお尋ねください。

(2) 研究会開催結果の報告

当学会ホームページ及びメールマガジンで開催結果を報告します。

方法は、当学会事務局にメールでお尋ねください。

(3) 全国大会における研究会活動状況報告

全国大会で研究会活動状況報告をします。

なお、年度途中で研究会を立上げたため、全国大会の時点で研究会開催実績がないときは、研究普及委員会にご相談ください。

(4) 研究会活動報告書、研究会会計報告書の提出

当学会事務局にメールで提出します。

年度当初に研究会を立上げたときは、2月末までに提出してください。

年度途中で研究会を立上げたときの取扱いは、研究会規程をご覧ください。当学会事務局経由で研究普及委員会にメールでお尋ねください。

(5) 研究会参加者から参加費を徴収できない

研究会参加者から参加費を徴収することはできません。

例外として、資料の印刷費は徴収できます。

(6) 研究会への当学会非会員の参加

参加可能です。

(7) 講師謝金の上限額

1人1回あたり、所得税源泉徴収後3万円（所得税源泉徴収前33,411円）が上限です。

なお、講師に3万円を支払うとともに、研究会が国税庁の所定の様式を入手して、講演の翌月10日までに金融機関の窓口で源泉所得税を納付することも必要です。

当学会会員が講師のときは、講師謝金を払いません。

詳細は、お尋ねください。

7 個人的に期待する研究会のテーマ

学会運営に携わっている他の方からいただいた意見ですが、本稿では私の意見として個人的に期待する研究テーマを2つ記します。なお、他の研究テーマでの研究会設立も大歓迎です。

(1) AI

(2) 重要インフラシステムの安定稼働

※1 国立研究開発法人科学技術振興機構, “各業績に登録する内容”, researchmap 利用者マニュアル,

<https://guide.researchmap.jp/index.php/Researchmap%E5%88%A9%E7%94%A8%E8%80%85%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB/%E7%A0%94%E7%A9%B6%E8%80%85%E7%94%A8/%E7%99%BB%E9%8C%B2%E3%80%81%E6%9B%B4%E6%96%B0/%E6%A5%AD%E7%B8%BE/%E5%90%84%E6%A5%AD%E7%B8%BE%E3%81%AB%E7%99%BB%E9%8C%B2%E3%81%99%E3%82%8B%E5%86%85%E5%AE%B9> 参照 2025-4-21.